

速度取締り指針

あわら警察署の速度取締り重点

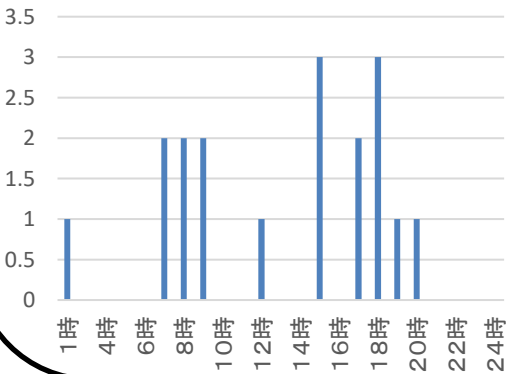
重点路線	重点時間帯	区域等	規制速度
国道8号	7:00～9:00 15:00～18:00	管内区域全域 及び流入路線	40～60キロ
国号305号			
県道101号(三国金津線)			
県道9号(芦原丸岡線)			
県道29号(福井金津線)			

※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施することがある。

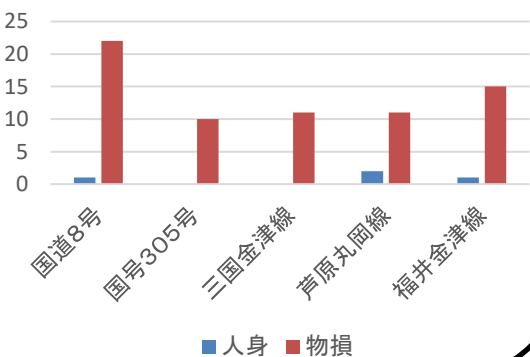
あわら警察署管内における交通事故実態(令和8年1月～6月)

- 人身事故は18件(重傷6件、軽傷12件)、前年同期比±0件である。
- 物損事故は279件、前年同期比 -26件である。
- 人身事故の約22%、物損事故の約24%が重点路線において発生している。
- 人身事故の時間帯別では、7時台から9時台、15時台から18時台に多く発生している。
- 事故形態は、車両相互(出会頭、追突、正面衝突等)13件、車対歩行者5件(道路横断中、対面通行中、背面通行中等)となっている。

時間帯別の人身事故発生状況



重点路線における交通事故実態



その他の交通指導取締り重点

- 重点路線では、速度取締りの他、携帯電話使用等違反、シートベルト・チャイルドシート装着義務違反等の取締りを行う。
- 通学児童の安全を確保するため、通学路等における横断歩行者等妨害や通行禁止違反等の取締りを行う。
- 事故が多発している市街地・温泉街周辺において、重大事故に直結する交差点違反取締りを行う。
- 悪質・危険な違反(飲酒運転・無免許運転)及び自転車の交通違反に対する取締りを強化する。